

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還協定批准書交換式

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43575

關係記事切抜
一
朱雲

47.3.16 (午月刊 P.2)

日米関係に新時代

首相が乾杯の趣意

沖縄返還の批准の交換
終了し、五十五日の沖縄返還が
確定した。まことに沖縄に
たどり。県議会の相談解
と相互信頼を挙げ下、沖縄返
がこの時期実現されるのはま
じに意義あるある
沖縄返還は日本側にかかる
新時代を圖るものであ、流
する国際情勢において日本
開闢が果すべき責任はます
増大してくると確信する。沖
縦貫のため、また、日米友好
のため、祝杯を
あげた。

記者席

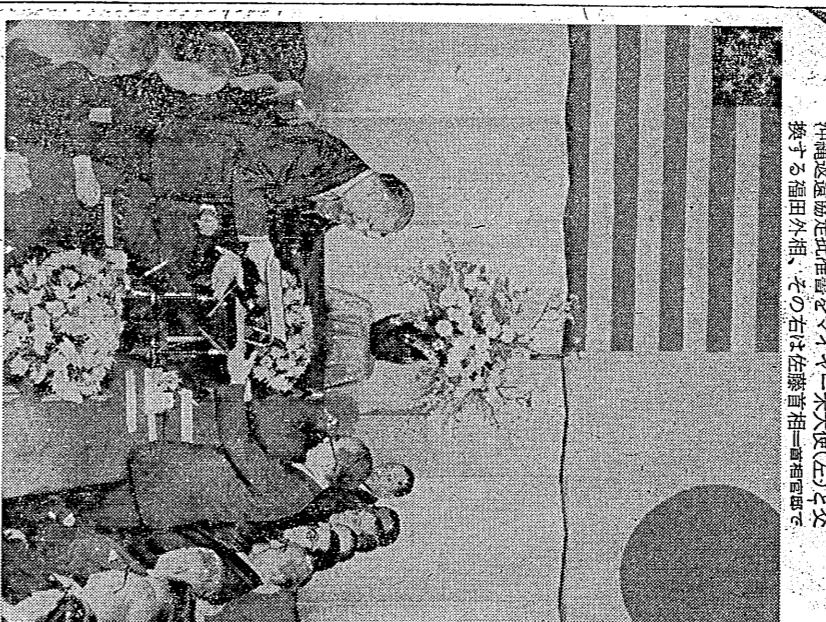
「おお、や
の大便」シ
べんとうまにか
なから腹
こ。佐藤首相
前にもいた
「ああ、これ
「あがんだ」
いがああ
のだほほ
とおおじさんたる間
非とす羞恥が強度で話
た。

「おお、や
の大便」シ
べんとうまにか
なから腹
こ。佐藤首相
前にもいた
「ああ、これ
「あがんだ」
いがああ
のだほほ
とおおじさんたる間
非とす羞恥が強度で話
た。

「おお、や
の大便」シ
べんとうまにか
なから腹
こ。佐藤首相
前にもいた
「ああ、これ
「あがんだ」
いがああ
のだほほ
とおおじさんたる間
非とす羞恥が強度で話
た。

47.3.16 東京 (朝日、P.1)

沖縄返還協定批准書をマイヤー大使(左)と交換する福田外相、その右は佐藤首相=首相官邸。



5月15日 優先 日米協力を強調

沖縄返還協定文書交換

外相・米大
使あいさつ

沖縄返還協定文書交換式典が15日午後、東京の首相官邸で開かれた。沖縄返還協定の批准書が、沖縄返還の実現をめざす日米の協力の強調を含むものとして、米国マイヤー大使(左)と福田赳氏外相(右)の間で交換された。この儀式は、沖縄返還の実現をめざす日米の協力の強調を含むものとして、米国マイヤー大使(左)と福田赳氏外相(右)の間で交換された。この儀式は、沖縄返還の実現をめざす日米の協力の強調を含むものとして、米国マイヤー大使(左)と福田赳氏外相(右)の間で交換された。

47. 3. 16 エミウリ(朝刊, P.15)

閣外相が赤いカーテンの、マイ
ヤー米健が運び緑色のバーの批
准書を、互に手渡し合った。十
月日米両国並び、総のトーベ
乾杯して“一丁あがり”

閣外相が赤いカーテンの、マイ
ヤー米健が運び緑色のバーの批
准書を、互に手渡し合った。十
月日米両国並び、総のトーベ
乾杯して“一丁あがり”

47. 3. 16 エミウリ(朝刊, P.15)

「あわもりで乾杯するニコニコ顔の佐藤首相」

（日本）



47. 3. 16 東京(朝刊, P.15)

あわもりで乾杯 佐藤首相、終始上きげん

これぞ「あがり」だ。沖
縦横に並んで座る日本官邸で
開設協定批準交換のあい、佐
藤首相はこうしてしぐれり、
一生懸命だった酒類達がこれで
に返つてくる。執念をもじ政治
に出席した佐藤さんはこれまで
必ずこの手の宴席を終らなかった。
大内に出席した佐藤さんは終始三三
に「國だいた」といふ言葉を繰り返す。
正面上に日本両国の大きな名前と、
と屋敷が飾られた幕が置かれていた。
廊下の大ホール、交換式の会場の下
前から玉袋の閣外相が乗り込んで
で批准書を貰ふ。とりそわす。
午後三時過ぎ、かり式典、福田ひ
たゞや・若菜大臣がそれを替
れ交換會を開く。日本側から、
「日本側から」と書かれた

ソジのカバーの批準書、米健から
黒色の批準書を交互に差して握
手。続いて酒類を並べ、さつ
「佐藤は威風堂々としてこの頃は
を盛んと飲んでいた。この頃は
き酒類で……」と力説する佐
藤さんを眺めつづり、心も頭を
下げる。

アイハ・大使のあいでのあと

乾杯は立ち上がりた佐藤さんは

「日本両国の相手理學道場の下
に返還実現されたことは意義深
い」としておめでた機会のお客
が、席を立つた。佐藤さんは「
おもてな酒あります」と、沖
縦横に並んで座る日本官邸で
開設協定批準交換のあい、佐
藤首相はこうしてしぐれり、
一生懸命だった酒類達がこれで
に返つてくる。執念をもじ政治
に出席した佐藤さんはこれまで
必ずこの手の宴席を終らなかった。
大内に出席した佐藤さんは終始三三
に「國だいた」といふ言葉を繰り返す。
正面上に日本両国の大きな名前と、
と屋敷が飾られた幕が置かれていた。
廊下の大ホール、交換式の会場の下
前から玉袋の閣外相が乗り込んで
で批准書を貰ふ。とりそわす。
午後三時過ぎ、かり式典、福田ひ
たゞや・若菜大臣がそれを替
れ交換會を開く。日本側から、
「日本側から」と書かれた

ソジのカバーの批準書、米健から

黒色の批準書を交互に差して握

手。続いて酒類を並べ、さつ

「佐藤は威風堂々としてこの頃は
を盛んと飲んでいた。この頃は
き酒類で……」と力説する佐
藤さんを眺めつづり、心も頭を

下げる。

アイハ・大使のあいでのあと

乾杯は立ち上がりた佐藤さんは

「日本両国の相手理學道場の下
に返還実現されたことは意義深
い」としておめでた機会のお客
が、席を立つた。佐藤さんは「
おもてな酒あります」と、沖

縦横に並んで座る日本官邸で

開設協定批準交換のあい、佐

藤首相はこうしてしぐれり、

一生懸命だった酒類達がこれで

に返つてくる。執念をもじ政治

に出席した佐藤さんはこれまで

必ずこの手の宴席を終らなかった。

大内に出席した佐藤さんは終始三三

に「國だいた」といふ言葉を繰り返す。

正面上に日本両国の大きな名前と、

と屋敷が飾られた幕が置かれていた。

廊下の大ホール、交換式の会場の下

前から玉袋の閣外相が乗り込んで

で批准書を貰ふ。とりそわす。

午後三時過ぎ、かり式典、福田ひ

たゞや・若菜大臣がそれを替

れ交換會を開く。日本側から、

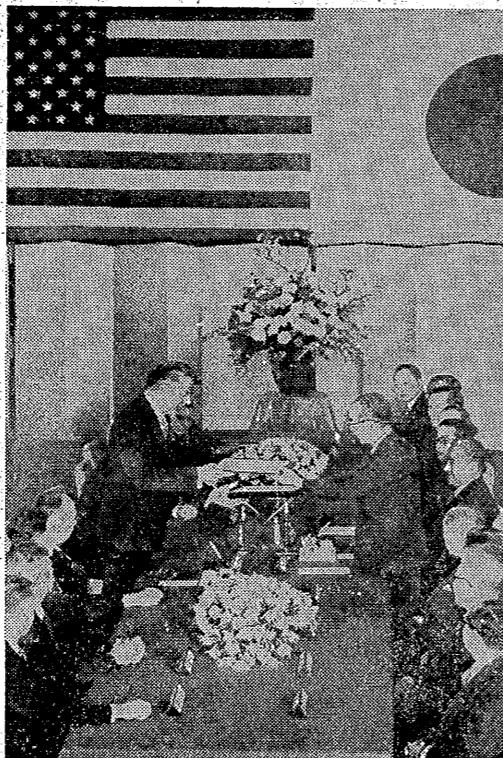
「日本側から」と書かれた

47.3.16 サニケイ(朝刊. P.1)

47.3.16 日経(朝刊. P.1)

沖縄協定 批准書を交換 5月15日返還確定

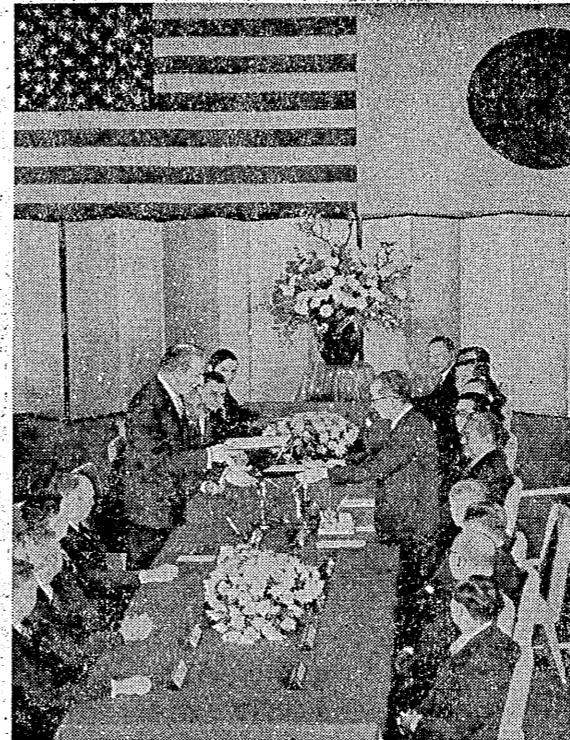
沖縄返還協定の批准書交換式は、
日本側で佐藤首相と福田外相、
米側でマイヤー駐日大使、エドモンド公使、リチャード大使が出席。
スティーブン・ラムゼー副大統領も同席。
この日の批准書交換式には、
外相、マイヤー大使のほか、日本側の高橋、山中、鈴木、渡辺、
外務省の佐藤、竹下、高島、岸田、
外相、高橋、内閣官房長官、半田、
スティーブン・ラムゼー副大統領も出席した。



政府、復帰準備作業急ぐ

沖縄返還協定の批准書交換が十一月十五日午後三時から始まる。これについて、沖縄返還に関する両国の両手続がすべて完了し、批准書交換は自明的である。沖縄復帰が確定して、政府は残る二ヶ月間に、自衛隊の整備、基地労働者の間接雇用への切り替えを復帰準備作業や新生沖縄県タームのための対策などに力をあらわす方針である。(沖縄記事2・23-12)

この日の批准書交換式では、佐藤首相は「國の長い間の



沖縄返還協定の批准書を交換、握手をかわすマイヤー駐日大使(左)と福田外相。右側中央は佐藤首相=首相官邸で

沖縄協定 批准書を交換

法手続き終了 5月返還が確定

建設めざす
平和な郷土
鹿児島が設立
の鹿児島は十五日、沖縄返還の批准書が交換された。ついで、鹿児島の施設が完成した。

「那覇、吉井共同」琉球政府

の鹿児島は十五日、沖縄返還

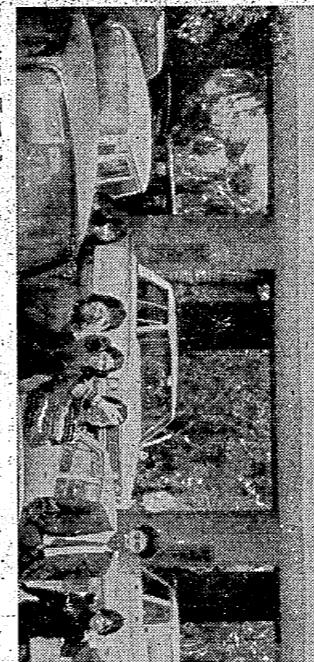
の批准書が交換された。つい

で、鹿児島の施設が完成した。

11

47.3.15 朝日 (朝刊 P.1)

沖縄とその他の現地と摩擦



47年3月15日(朝刊 P.1)

「食連う」へ一体化 自衛隊配備や通貿問題

沖縄返還までの主な足跡

昭和40年8月 佐藤首相、沖縄を訪問、「沖縄の返還は早くして貿易は後らで」と語る

41年8月 沖縄復帰準備委員会・ワントン米相が沖縄に来島する。米軍移管に係る閣僚会議開催

9月 冲縄問題研究会(新規委員会の前身)発足

42年1月 佐藤首相、沖縄復帰準備委員会出席第一回会議を開く

2月 下田外務次官、沖縄の早期返還には「沖縄にはまだ自由使用、統治込みを認める覚悟が必要である」と語る

11月 佐藤首相とジョンソン米大統領会談。沖縄返還は「前三年、もとより戦争終結することにて合意。五年後には再び協議する」として合意。小笠原諸島も返還を含む

43年3月 日米開拓團交換会(西原半蔵官の開拓団団長)

11月 琉球政府の主張を踏まえ、新設候補の選出が実現。留米氏が自民党中央委員会を退き、「沖縄はまだ自由使用、統治込みを認める覚悟が必要である」と語る

44年6月 沖縄外相とロシャース米国防長官による返還交渉開始

9月 沖縄の沖縄復帰準備委員会開設

11月 佐藤首相、ニクソン大統領会談で

45年6月 沖縄外相、マイケル大統領の面会で沖縄返還を認める

9月 米軍、沖縄のB-52の撤去を頼求、九月上旬、沖縄返還準備委員会開設

46年6月 沖縄外相、ロシャース米国防長官との会談で「沖縄はまだ自由使用、統治込みを認める覚悟がある」と語る

11月 サンクレーメンテの自衛隊配備を認められることを防ぐため、沖縄返還準備委員会開設

12月 国会で返還協定を承認

47年1月 サンクレーメンテの日米首脳会談で

沖縄返還までの主な足跡

47年3月15日(朝刊 P.1)

東京(タチ. P.1)
47.3.15

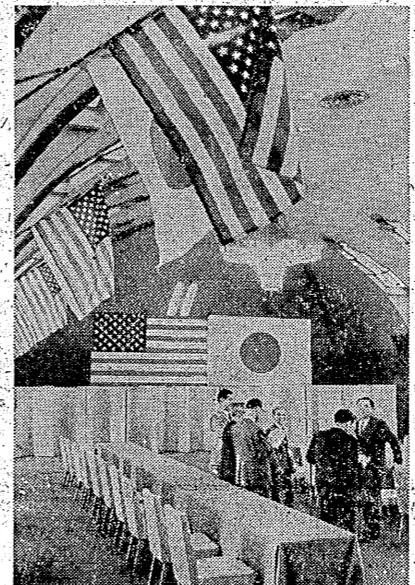


47.3.15 タケイ (タチ. P.1)



47.3.15 每日(夕刊、P.1)

47.3.16 琉球新報(夕刊、1面)



法的手続きすべて完了

「琉球問題及び大東洋問題の閣」
る日本国子スリカ倉森等との間
の開設式に出席する。この開設は
相國大典の間で行われた。これより、最後、四半世紀
前に於ける日米開港と沖縄百周年記念だ。十五日、英、米、西、中華人民共和国代表が到着した。これは、昭和三十一年五月十日、即ち、沖縄の本主復帰から二十四年後のことである。五月十日の返還日を待つまことに、同開設式は、同開設第九回に於ける。大典は、同開設第八回に於ける。開設は、同開設第七回に於ける。開設は、同開設第六回に於ける。開設は、同開設第五回に於ける。開設は、同開設第四回に於ける。開設は、同開設第三回に於ける。開設は、同開設第二回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。

沖縄協定批准書を交換

の大典は、日本側が公表を證するもの。批准書は、相國大典が十五日と後三時から首領が出席する。この開設は、相國大典の間で行われた。これより、最後、四半世紀前に於ける日米開港と沖縄百周年記念だ。十五日、英、米、西、中華人民共和国代表が到着した。これは、昭和三十一年五月十日、即ち、沖縄の本主復帰から二十四年後のことである。五月十日の返還日を待つまことに、同開設式は、同開設第九回に於ける。大典は、同開設第八回に於ける。開設は、同開設第七回に於ける。開設は、同開設第六回に於ける。開設は、同開設第五回に於ける。開設は、同開設第四回に於ける。開設は、同開設第三回に於ける。開設は、同開設第二回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。開設は、同開設第一回に於ける。

47. 3. 16 沖縄夕化久(夕刊. 1面)

AP258

Okinawa

TOKYO, MARCH 15 (AP) - THE UNITED STATES AND JAPAN EXCHANGED IN TOKYO WEDNESDAY INSTRUMENTS OF RATIFICATION WHICH PROVIDE FOR THE RETURN OF OKINAWA TO THIS COUNTRY ON MAY 15.

THE U.S. SENATE AND THE JAPANESE PARLIAMENT RATIFIED TERMS FOR THE REVERSION EARLIER, AND THE CEREMONY HELD IN PRIME MINISTER EISAKU SATO'S OFFICE WAS A MERE FORMALITY. WITH THE 70-YEAR-OLD SATO WATCHING, FOREIGN MINISTER TAKEO FUKUDA AND U.S. AMBASSADOR ARMIN H. MEYER EXCHANGED THE DOCUMENTS. SATO HAS SAID HE CONSIDERS THE REVERSION OF OKINAWA, WHICH THE UNITED STATES CAPTURED IN WORLD WAR II, AS THE CAPSTONE OF HIS POLITICAL CAREER.

THE UNITED STATES WILL BE PERMITTED TO RETAIN USE OF CERTAIN BASES ON OKINAWA FOLLOWING REVERSION. OPERATIONS AT THE BASES, HOWEVER, WILL COME UNDER RESTRICTIONS WHICH NOW GOVERN ACTIVITIES ON FACILITIES IN JAPAN.

THE RESTRICTIONS INCLUDE PRIOR CONSULTATIONS ON MILITARY MISSIONS OUTSIDE JAPAN, AND AN END TO THE STORAGE OF NUCLEAR WEAPONS ON BASES IN OKINAWA. THE UNITED STATES HAS ACKNOWLEDGED IT HAS STORED NUCLEAR WEAPONS ON BASES IN OKINAWA WHICH HAS SERVED AS A VITAL SUPPORT FACILITY FOR U.S. OPERATIONS IN VIETNAM.

IN ADDITION TO OKINAWA AND OTHER ISLANDS OF THE RYUKYUAN ARCHIPELAGO, THE UNITED STATES WILL TURN OVER TO JAPAN THE SENKAKUS, A CLUSTER OF ISLANDS CLAIMED ALSO BY COMMUNIST AND NATIONALIST CHINAS.

THE SENKAKUS, SO SMALL THEY DO NOT APPEAR ON MOST MAPS, ARE LOCATED BETWEEN OKINAWA AND TAIWAN IN AN AREA CONSIDERED POTENTIALLY RICH IN OIL. AUTHORITIES BELIEVE THEY WILL DEVELOP INTO A SOURCE OF IRRITATION IN THE FUTURE IN JAPAN'S EFFORTS TO IMPROVE ITS RELATIONS WITH MAINLAND CHINA.

1649TM

北米第一課長
北七准書文子実

ム共▲5政、 ②完—○
③沖縄返還協定、午後此准書交換
糸田外相と、米大使

北米會議
沖縄返還協定（琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定）の批准書は十五日午後、首相官邸で佐藤首相立ち会ひのもとに、糸田外相とマイヤー駐日米大使の間で交換される。これにより沖縄返還に伴う両国間の手続きはすべて完了するところ、同協定第九条の規定に基づき、この批准書交換日から二カ月目に当たる五月十五日の返還が法的にも確定する。

同日午後三時から首相官邸大広間で行なわれる批准書交換式は、まず、糸田外相とマイヤー大使が批准書の交換を確認する交換調書に署名したあと、あらかじめ日本側は天皇陛下・佐藤首相らが、また米側はニクソン大統領らがそれを署名した同協定の批准書を外相と大使が正式に交換する。

(続) 1965.5.15. 14

ム共▲5政/—②完

◎沖縄

このあと、糸田外相が「沖縄返還が最終的に確定したことはまだ喜ばしい」とあくさつ述べ、「マイヤー大使もこれに答えて「これを機に日米間の関係をますます緊密化したい」との趣旨のあらさうをする。

最後に、沖縄名物の「あわもり」が配られ、佐藤首相の音頭で「が配られ、佐藤首相の音頭で一同が乾杯、式を終わる。

外務省は当初、批准書交換を外務省で、糸田外相とマイヤー大使との会合にて行なうことを希望するが、糸田外相とマイヤー大使

東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定)の批准書は十五日午後、首相官邸で佐藤首相立ち会いのもとに、福田外相とマイヤー駐日米大使の間で交換された。これにより沖縄返還が伴う両国間の手続きはすべて完了するところとなり、同協定第九条の規定に基づき、この批准書交換日から二ヵ月目に当たる五月十五日の返還が法的にも確定する。

同日午後三時から首相官邸大広間で行なわれる批准書交換式は、まず、福田外相とマイヤー大使が批准書の交換を確認する交換調書に署名したあと、あらかじめ日本側は天皇陛下・佐藤首相らが、また米側はニクソン大統領らがそれを署名した同協定の批准書を外相と大使が正式に交換する。

(続) 12.6.19.14

ム共▲6政/一③完

○沖縄

このあと、福田外相が『沖縄返還が最終的に確定することはまことに喜ばしい』とあいさつを述べ、マイヤー大使もこれに答えて『これを機に日米間の関係をますます緊密化したい』との趣旨のあいさつをする。

最後に、沖縄名物の『あわもり』が配られ、佐藤首相の音頭で一同が乾杯、式を終わる。

外務省は当初、批准書交換を外務省で、福田外相とマイヤー大使だけの出席によつてきわめて事務的に行なう方針を決めていた。しかし直前になつて、佐藤首相から強い出席の希望が出されたため、結局、首相官邸で行なうこととした。

5/V
北米オ一課長

③沖縄返還協定のおもな内容
〔復開準備〕 ラ・テは批准書
交換後使用のこと

共A/32政2-1(2)完

の内容

沖縄返還協定（琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定）のおもな内容次の通り。

前文 一九六九年十一月の日米共同声明の基礎のうえに、復帰が行なわれることを再確認する。

第一条（施政権返還）米国は日本に行政、立法、司法上のすべての機能、責任を引き渡す。『琉球諸島及び大東諸島』の範囲はサンフランシスコ平和条約第三条で米国に与えられた領域、領水のうち、五三年の奄美返還協定、六九年の小笠原返還協定で日本に返還された部分を除いた部分とする。

第二条（諸条約の適用）日米安保条約と関連取り決め、日本は米軍に沖

航海条約など日米間の条約が適用される。

第三条（基地提供）安保条約、関連取り決めで、日本は米軍に沖

第四条（請求権の放棄）米国に対する請求権を日本は放棄する。ただし一部の土地の復元補償に対し米国は自発的支払いをする。

第五条（裁判の効力）裁判の効力を完全に存続させ、裁判権を引き継ぐ。

第六条（資産の引き継ぎ）日本政府は電力、水道、開発金額の三公社の財産を米国から引き継ぐ。

第七条（財政支出）三公社資産引き継ぎ、核撤去費、間接雇用の移行などのため、日本は三億二千万ドルを米国に五年間に支払う。

第八条（V.O.A放送）日本は協定効力発生の日から五年間、沖縄にあるアメリカの内（V.O.A）放送の運営を認める。協定発効の日から二年後だ、V.O.Aの将来の運営について協議にはいる。

第九条（効力の発生）批准書は東京で交換され、批准書の交換日の後、二カ月で効力を生ずる。（了）

47 3 15 14 57

（続）

◎屋良

◎平和な郷土の建設を目指す
屋良主席談話
【復讐返還】ラ・テは批准書
交換後使用のこと。

【那覇十五日共同】琉球政府の
屋良主席は十五日、沖縄返還協定
の批准書が交換されたことについて
て「返還協定の内容は決して満足
できるものではないが、これまで
の貴重な体験を生かし、平和な郷
土、豊かな楽園の建設を目指す
県民とともに取り組む決意を新た
にしている。政府、国民の協力に
感謝する」と要旨次のような主席
談話を発表した。

一、批准書交換により、沖縄
復帰に必要な法的手続きはすべて
完了し、五月十五日に百万県民は
名実ともに日本国民としての地位
を取り戻すことになった。

(続) 3 15 15 06 47
(了)

一、県民の立場からすると「返
還協定の内容は未解決の問題が多
く、決して満足できるものではな
い。また基地の取り扱い、経済の
問題、各方面における本土格差など、
県民の間にさまざまな不安があ
ることは否定できない。

一、しかし復帰は沖縄県民にと
ては切実な願望であつた。二十
七年に及ぶ異民族支配の中から得
た貴重な体験をもとに、私は平和
な郷土、豊かな楽園の建設を目指
し、全県民とともに取り組む決意
を新たにしている。これからも多くの
変動が生じてくるが、県民も冷
静に対処し復帰の大事業に取り
組むよう切望する。最後に、沖縄
返還のため努力された総理大臣は
じめ各関係閣僚、立法機関ならび
に国民のこれまでのご支援に感謝
し、今後のご協力を重ねてお願い
する。